



じゃがいもずきん「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第52回 秋の全国火災予防運動

毎年11月9日から11月15日は、『秋の全国火災予防運動』期間です。これから冬にかけての季節は、空気が乾燥しやすく、火災が発生しやすい気象条件になります。

火災予防運動とは、火災が発生しやすくなる時期を迎えるのにあたり、ひとり一人が火災予防に対する意識を持ち、火災による事故や損害を防ぐために行われる運動です。

火の用心 ことばを形に 習慣に

平成28年度 消防白書によれば、平成27年度の火災3万9,111件のうち、火気取扱いの不注意や不始末といった「ちょっとした油断」を原因とする火災は、2万6,729件（68.3%）にも上るとされています。

上の五七五は、今年の全国火災予防運動の標語です。「ちょっとした油断」による火災を防ぐためにも、『火の用心』を習慣づけよう心がけましょう。



●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

消防庁では、火災による死者の発生防災対策として、3つの習慣・4つの対策からなる『7つのポイント』をまとめています。どれも難しいことはありません。自身と家族のいのちを守るために、必ず守るようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

対策4
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

対策2
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

対策1
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

対策3
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

習慣2
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

習慣1
寝たばこは、絶対やめる。

習慣3
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●住宅用火災警報機器（住警器）の寿命は10年です

平成18年の消防法改正から、住宅の寝室への住警器設置が義務付けられましたが、古くなった住警器は電子部品の寿命や電池切れなどが原因で火災を感知しなくなることがあります。定期的な点検を行うほか、点検を実施していたとしても、10年を目安に住警器本体の交換を行いましょう。

設置時期を調べるには？

住警器を設置したとき記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい住警器に交換したら！

本体側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

詳しくは、総務課 防災係まで。